

随想「甘え」が日本を滅ぼす

どうすれば強い日本を作れるのか

弁護士 金子博人

第62回 自民党の改正草案検証 (その20)

二国間条約の危険と集団的自衛権

1. 首相は、第一次大戦を知っているのか

2014年1月23日、スイスで開かれた世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）の外国メディア関係者との意見交換で、首相は記者から「日中関係が軍事衝突に発展する可能性はないか」と問われ、「今年は第一次大戦から100年を迎える年。当時、英独は大きな経済関係にあったにもかかわらず第一次大戦に至った歴史的経緯があった」と説明。その上で「質問のようなこと（軍事衝突）が起きることは日中双方にとって大きな損失であるのみならず、世界にとつて大きな損失になる。そうならないようにしなくてはならない」と発言したという（産経新聞から）。

しかし、第一次大戦で、英米が戦争に巻き込まれた例を引いたことから、私はこの報道を聞いて、日米安保条約は、日中間の紛争にアメリカが巻き込まれ戦争になる可能性が高いので、日米安保条約は、危険な条約であるといいたしただけではないかとびっくりした。ことに、地元ヨーロッパの者には、そのように響いた者が多かったのではないだろうか。

仮に、首相が第一次大戦が始まった歴史を知っているのなら、ヨーロッパ人の前で、気楽にこのような例を持ち出すことはできなかつたはずである。

2. 二国間条約の危険

なぜ、セルビアの一青年が、オーストリア皇太子夫妻を暗殺して、世界大戦になってしまったのか。その答えは、二国間条約の連動である。

本来、この暗殺は、セルビアとオーストリアの問題であつたはずだ。ところが、まず、民族的にセルビアとの関係が深かつたロシアが、対オーストリア戦を決断した。これで、ロシアが加わつた。

ドイツ帝国とオーストリアの間にも特殊な関係があり、ロシアが対オーストリア戦を開始すれば、ドイツも一緒に応戦することになつてた。それ故、ドイツも参戦することとなつたのだ。

さらに、ロシアはフランスと軍事同盟があつたので、フランスが加わることとなつた。そのため、ドイツ帝国は、ロシアとフランスに宣戦布告し、ベルギーを通過してフランス軍を包囲殲滅すべく、ベルギー侵攻を開始した。

ところが、ベルギーとイギリスは軍事的に特別の関係にあつたため、ドイツのベルギー侵入で、イギリスまでもがドイツに対し宣戦布告を行うこととなつたのだ。

このようにしてヨーロッパにおける5大国が、二国間条約ないし、二国間の特殊な関係から、イモづる式に第一次世界大戦へと突入していったのだ。

この時の手痛い経験から、ヨーロッパ諸国は二国間同盟の危険を

深く認識し、二国間条約の代わりに、戦後、国際連盟が成立し、第二次大戦後、国際連合が成立した。

さて、日米安保条約は典型的な二国間条約である。これを前提に一次大戦における英独関係と比べれば、中国がドイツで、アメリカは英国であり、日本はベルギーである。日米安保条約は、ベルギーとイギリスの関係となるはずだ。

となれば、中国と日本が戦闘状態になれば、日米安保条約により、アメリカが中国に対して開戦することになり、巨大国同士の大戦争になつてしまう。それ故、安倍首相の発言は、歴史を知っていれば、大戦争を招来する日米安保は、危険ではないか」と言つたのではないかと、思つてしまふはずだ。

しかしそんなことお構いなしに発言するということは、歴史を知らないし、それだけでなく、二国条約の危険性を認識していなかつたのであろう。その首相が、国防軍を持つとうとしているのだ。本当に国防ができるのだろうか。

3. 沖縄に基地提供を拒絶されないか。

ところで、日米安保条約は、日本が戦争放棄をしていることから、特殊な二国間条約である。すなわち、アメリカは日本を守るが、日本はその代わりに基地を提供するという関係である。

安保条約は、武力行使については片務的であるが、基地を提供す

ることで双務的となつている。日本が、片務的だとして卑屈になる必要はないのだ。ところが、それでも、アメリカの期待に答えて、集団的自衛権を行使できるようにしたいという自民党政府は、別の目的があると思えない。

つまり、バカな国民を、集団的自衛権という納得しやすいつテツプで納得させといて、いずれ憲法を改正して国防軍を持ち、その国防軍は自衛隊とは異質の、普通の軍隊にするための布石と思えないのである。

ところで、集団的自衛権が認められれば、基地を提供することで双務性を確保する必要がなくなるので、沖縄から基地提供を拒否されても文句は言えなくなるはずである。このことも、忘れてはいけ

4. 本質的に平和ボケ

憲法解釈で「集団的自衛権」を認めさせようとする安倍政権が、国民を納得させるために使っている事例を見ると、びつくりするものが多い。

「米国に向け我が国上空を横切る弾道ミサイルの迎撃」という例は、その意味をわかっているのだろうか。

戦時においては、相手を攻撃する時、これを妨害するものを先に攻撃するのが軍事の常識である。B29が都市を爆撃する時、先遣部隊が高射砲部隊を爆撃し、その後

本体が都市部に焼夷弾で爆撃したのである。

アメリカに向かう弾道ミサイルを要撃するというのなら、先に日本が攻撃されることを意味するのだ。そのことを認識しているのだろうか。

核戦争の危機に陥ったときは、日本が先制されて消滅した後、米中間で、瀬戸際で和平が成立するということもありうるのだ。この事例は、日本だけが消滅する可能性があるぞということを示すものだ。一般国民は、このことに気付いているのだろうか。

「平時に近隣国が弾道ミサイルの発射準備に入った際の米艦防護」という例も同じだ。このようにことをすれば、先に日本が攻撃される可能性があるのだ。

とはいえ、これらの例を示されて、「やはり集団的自衛権は必要だ」と考える国民が多いことをみると、日本の「平和ボケ」は、むしろ、日本を滅ぼすのではないかと心配になる。

5. イスラム国の報復

2015年1月、安倍首相が中東歴訪中に、反イスラム国側に2億ドルの人道援助をすることを発表すると、イスラム国は即反応し、2名の日本人人質について、2億ドル払わなければ48時間後殺害すると宣言してきた。安倍首相は急遽帰国して救出に当たったが、2名とも殺害されてしまったとい

う、おぞましい事件が発生してしまった。

人道支援と言っても紛争当事国に対する援助は、相手にとつては敵対的であることは間違いない。人質があることを知った上での援助宣言には、反対があったとのことであるが、安倍首相の事件発生後の慌てぶりからすれば、2名の日本人の命よりも、人道支援の発表のほうか外交上価値があると腹を決めていたわけではなかったよう

だ。結局、人質に対する影響を軽視した結果が招いた悲劇である。「自国民」の保護と言つても、日本の政府の、結果予測の能力はこの程度であり、その外交力もこの程度であるということ、国民は認識しておくべきである。

さらに気になるのは、この様な時には自衛隊を派遣して救出すべきだという強硬論である。さすがに政府は否定したが、本気で、そう考えた国会議員は、少なくともあったよう

だ。ところで、この様に、自国民が虐殺されたというような事件があると、一般国民は、軍隊を送って報復せよという強硬論が強く出るといふことである。今回も、「自衛隊を出動させるべきではないか。それができなければ、できるよかにしたらどうか」という強硬論がかなりあったよう

だ。これはどの国でも起こる、共通の病弊である。このような、感情論を抑え、プロとして、国を安全な方向に導くのが、政治家の責任である。しかし、戦前の軍部や日本政府は、この国民の感情を押さ

せるどころか、積極的に利用した。一例を示そう。1931年6月27日、大興安嶺の立入禁止区域を密偵していた陸軍参謀中村震太郎大尉が張学良配下の屯墾軍に拘束され殺害されるという事件が発生した。

日本の世論は沸騰し中国の非道を強く非難し、報復せよとの声が渦巻いた。この3カ月後に起きた満州事変に対し、国民が歓迎したのもこの事件が大きな影響を与えたという。事変の首謀者は、当時の国民感情を利用したのである。このような歴史を思いだしながら、安倍政権の、今後の対応を注視すべきである。事件を利用して、「普通の国」として、紛争の一方当事者への支援を可能にする政策を可能にしていかないか問題なのである。



金子博人
(かねこ・ひろひと)

金子博人(法律事務所。弁護士。早稲田大学法学部卒業。同大学院修士課程(商法)終了。1977年4月弁護士開業。国際旅行法学会(IFITA)会員。大東文化大学法科大学院、日本大学法科大学院講師。市場取引監視委員会委員(東京工業品取引所)。日本フライムリアルティ投資法人執行役員。



金子博人法律事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座8丁目10番4号 和孝銀座8丁目ビル7階

<http://www.kaneko-law-office.jp>

掲載内容の無断転載・転用を固く禁じます。